

議案第 7 3 号

山陽小野田市環境調査センター条例を廃止する条例の制定について
山陽小野田市環境調査センター条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山陽小野田市環境調査センター条例を廃止する条例
山陽小野田市環境調査センター条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第 1 2 3
号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。